

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

① 追加

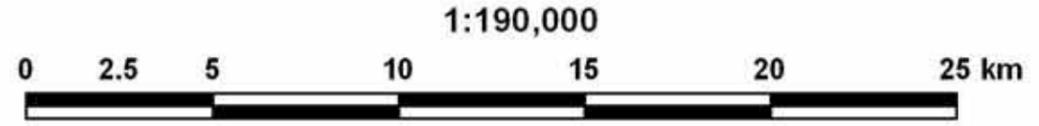
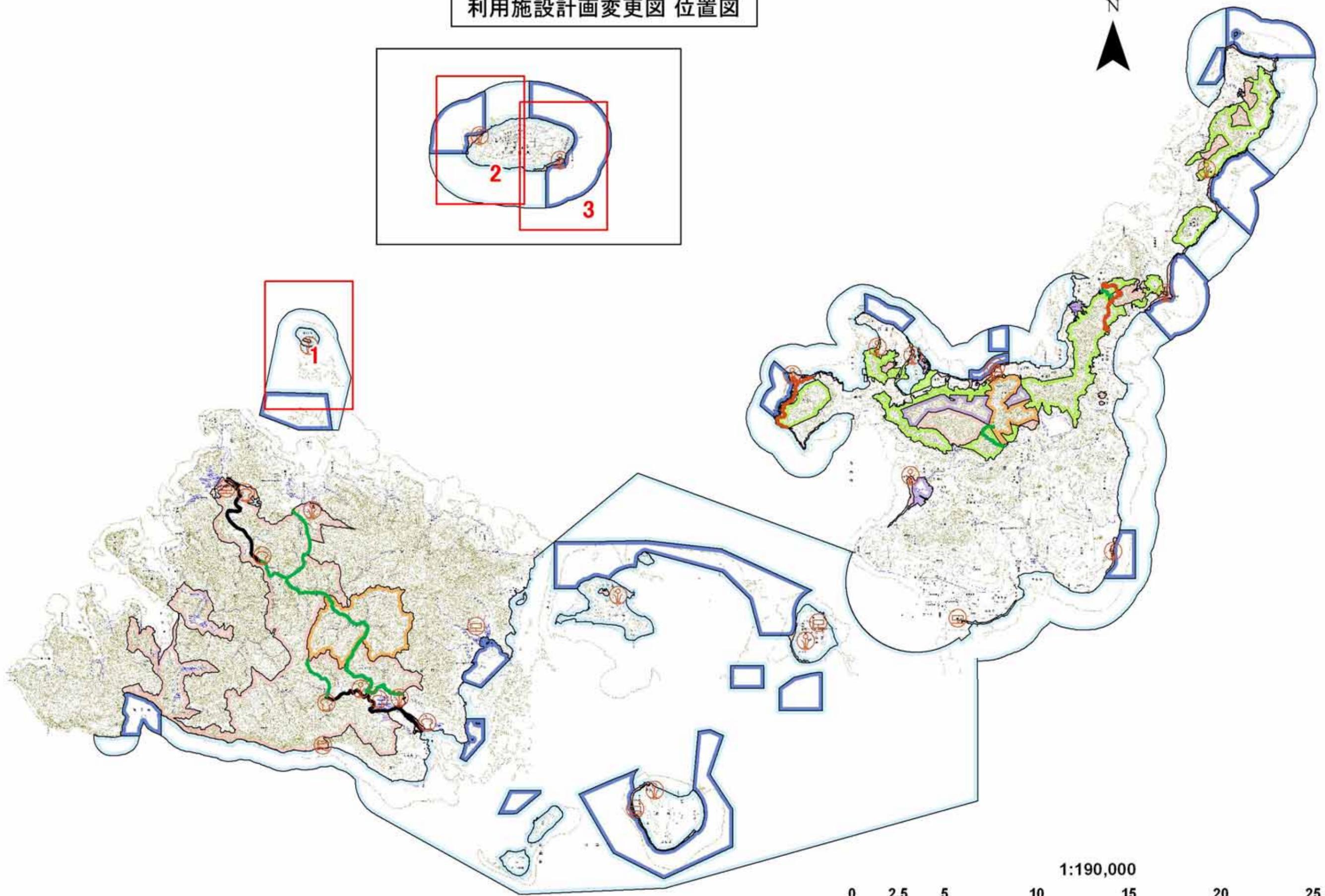
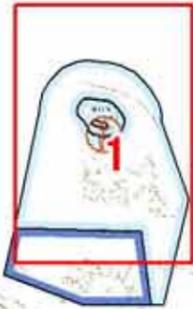
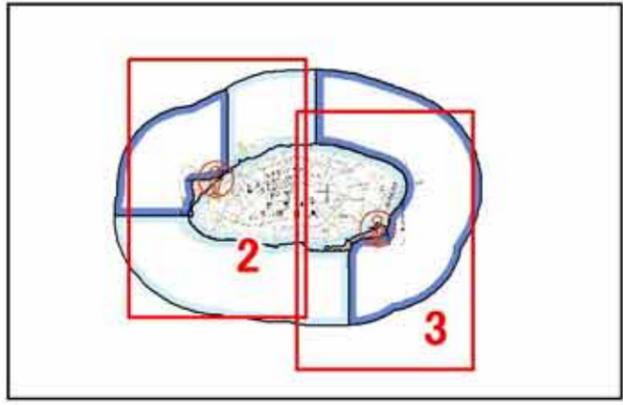
次の単独施設を追加する。

(表12：単独施設追加表)

番号	種 類	位 置
22	園地	沖縄県八重山郡竹富町（鳩間）
23	園地	沖縄県八重山郡竹富町（ニシ浜）
24	園地	沖縄県八重山郡竹富町（高那崎）

整備方針	旧計画との関係
鳩間バラス周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
ニシ浜からペー浜にかけて自然海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
高那崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規

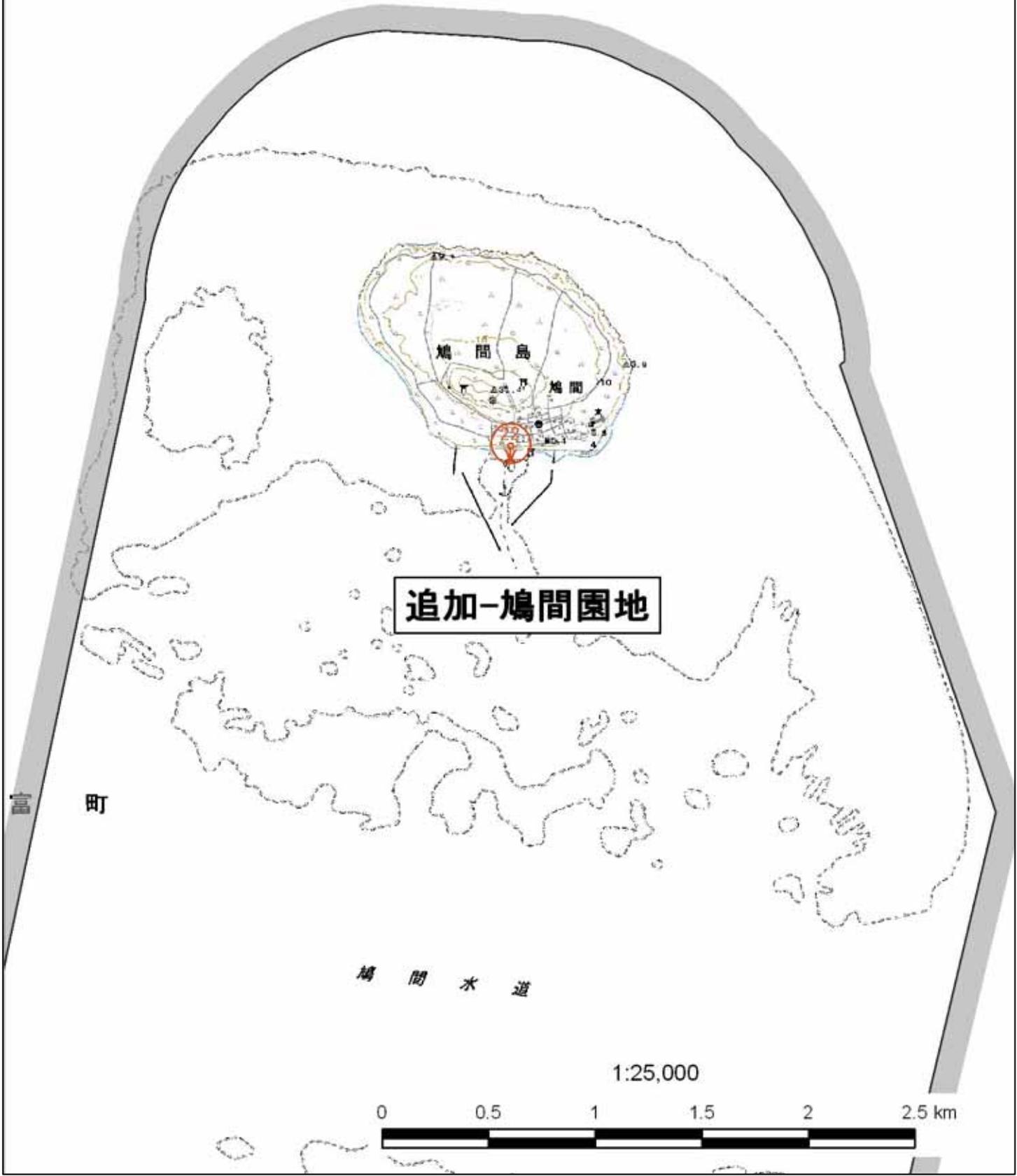
利用施設計画変更図 位置図



利用施設計画変更図1



凡例	
	園地

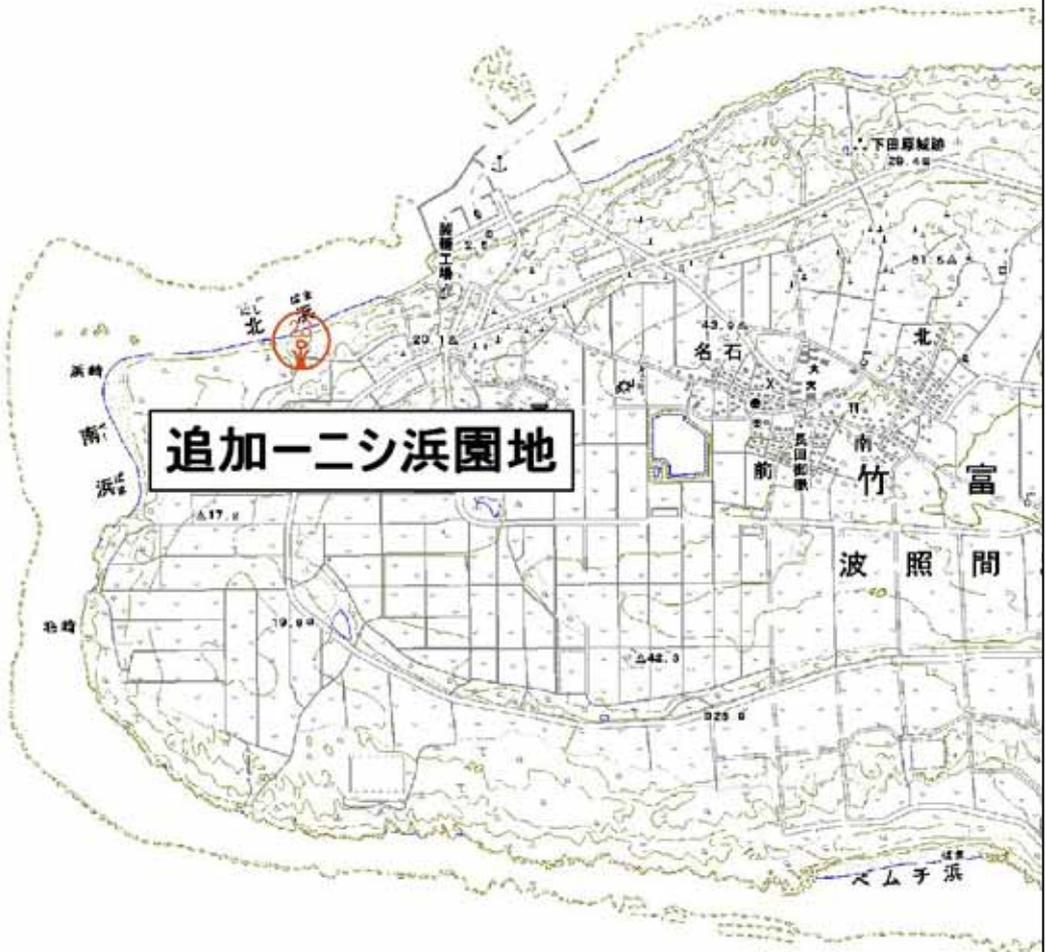


利用施設計画変更図2



凡例	
	園地

追加一ニシ浜園地



1:25,000



利用施設計画変更図3



凡例	
	園地



追加一高那崎園地

1:25,000



4 参考事項

(1) 指定動植物

ア 特別地域

(ア) 指定植物

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

科 名	種 名
マツバラシ	マツバラシ
ヒカゲノカズラ	ボウカズラ、ヒメヨウラクヒバ
イワヒバ	コケカタヒバ、イヌカタヒバ、イワヒバ
ハナヤスリ	コブラン
カニクサ	カンザシワラビ
コケシノブ	サキシマホラゴケ、ソテツホラゴケ、オオアオホラゴケ、マツバコケシダ、ヒメホラゴケモドキ、ヒメホラゴケ、ウチワゴケ、マメゴケシダ、ゼニゴケシダ、オオカンシノブホラゴケ
イノモトソウ	ミミモチシダ(コガネシダ)、トラノオホングウシダ、ヤエヤマホングウシダ、ウスバオオイシカグマ、オオアマクサシダ、ヒメホラシノブ
キジノオシダ	リュウキュウキジノオ
ヘゴ	クサマルハチ、ヒカゲヘゴ(モリヘゴ)、オニヘゴ(クロヘゴ)、ヘゴ
オシダ	オオヘツカシダ、ナタギリシダ、コミダケシダ、キレハキノモリシダ、オオコクモウクジャク、タイワンノコギリシダ(シマノコギリシダ、オオミミガタシダ)、ヤエヤマトラノオ、タイワンハシゴシダ(タイワンハリガネシダ)
チョウセンシダ	マキノシダ
ウラボシ	リュウキュウミツデウラボシ、ヒメウラボシ、コウラボシ、イワヤナギシダ、ミツデヘラシダ、タイワンアオネカズラ、シナムカデシダ(カナブスシダ)
シシラン	ヒメシシラン
デンジソウ	ナンゴクデンジソウ
ヤブレガサウラボシ	ヤブレガサウラボシ
イラクサ	ランダイミズ
ヤドリギ	ニンドウバヤドリギ
ツチトリモチ	リュウキュウツチトリモチ、キイレツチトリモチ
ウマノスズクサ	エクボカンアオイ(エクボサイシン)、ヤエヤマカンアオイ、モノドラカンアオイ
ヤッコソウ	ヤッコソウ
モウセンゴケ	コモウセンゴケ
ベンケイソウ	ハママンネングサ

科名	種名
ユキノシタ	ヤエヤマヒメウツギ
バラ	テンノウメ (イソザンショウ)
マメ	ヒルギカズラ、モダマ、イソフジ
スマレ	ヤエヤマスマレ
シュウカイドウ	コウトウシュウカイドウ、マルヤマシュウカイドウ
ミソハギ	ミズガンピ
ノボタン	ヤエヤマノボタン
イワウメ	シマイワカガミ (シマイワウチワ)
イチヤクソウ	ギンリョウソウ
ツツジ	サキシマツツジ、セイシカ (アマミセイシカを含む。)、台湾ヤマツツジ
サクラソウ	リュウキュウコザクラ、シマギンレイソウ
イソマツ	台湾ハマサジ (トウハマサジ)、イソマツ
リンドウ	シマセンブリ、ヒメシロアサザ、シマアケボノソウ
キョウチクトウ	ゴムカズラ
アカネ	イリオモテソウ、リュウキュウイナモリ
ヒルガオ	アサガオカラクサ
ムラサキ	モンパノキ
クマツヅラ	イリオモテムラサキ、オオニンジンボク、ヤエヤマハマゴウ
シソ	ヒメキランソラ
キツネノマゴ	セイタカズムシソウ
イワタバコ	ヤエヤマイワタバコ、マツムラソウ
タヌキモ	ミミカキグサ、ミカワタヌキモ
ハマジンチョウ	ハマジンチョウ (モクベンケイ)
キク	テリハノギク、モクビヤクコウ、コケタンポポ
ユリ	ナンゴククサスギカズラ、コショウジョウバカマ (ヒメショウジョウバカマ)、テッポウユリ、台湾ホトトギス
ヒガンバナ	キンバイザサ
ヒナノシャクジョウ	シロシャクジョウ、ルリシャクジョウ
イネ	ヒナヨシ、イリオモテガヤ
ショウガ	イリオモテクマタケラン
ラン	キバナシュスラン、コウシュンシュスラン、タネガシマムヨウラン、ナリヤラン、マメヅタラン (マメラン)、クスクスラン、シコウラン、タマザキエビネ、レンギョウエビネ (スズフリエビネ)、ツルラン (カラン)、オナガエビネ、トクサラン、バイケイラン、ナギラン、ヒメヤツシロラン、

科 名	種 名
ラン (続き)	ユウレイラン、ジョウロラン、タシロラン、オオオサラン (ホザキオサラン)、リュウキュウセッコク、フシナシオサラン、タカツルラン (ツルツチアケビ)、カシノキラン、ハルザキヤツシロラン、コンジキヤガラ、トサカメオトラン、ツユクサシュスラン、カゴメラン、シマシュスラン、キンギンソウ、ナンバンキンギンソウ、オキナワムヨウラン、サキシマスケロラン、ユウコ克蘭、クロムヨウラン (ムラサキムヨウラン)、チケイラン、ヒメフタバラン、ナンバンカモメラン、ムラサキチュウガエリ (イリオモテヒメラン)、ホザキヒメラン、ニラバラン、ヨウラクラン、クスクスヨウラクラン、オオギミラン、ヒメカ克蘭、カ克蘭 (カクチョウラン)、クニガミトンボソウ、タイトントンボソウ (イリオモテトンボソウ)、コウトウシラン、イリオモテラン (ニューメンラン)、イリオモテムヨウラン、ハガクレナガミラン、アコウネッタイラン、カゲロウラン、イシガキキヌラン、キヌラン (ホソバラン)、ヤンバルキヌラン

(イ) 指定動物

特別地域において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動物は次のとおりである。

科 名	種 名
ウミガメ	アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイ

イ 海域公園地区

海域公園地区において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物は次のとおりである。

オニイトマキエイ、ハナオコゼ、ヘラヤガラ、ヘコアユ、イシヨウジ、クチナガイシヨウジ、タツノオトシゴ、イバラタツ、キリンミノ、ネツタイミノカサゴ、ハナミノカサゴ、ミナミフトスジイシモチ、キンセンイシモチ、ネンブツダイ、ヤライイシモチ、ミナミハタンポ、リュウキュウハタンポ、クラカケチョウチョウウオ、カガミチョウチョウウオ、トゲチョウチョウウオ、チョウチョウウオ、ミカドチョウチョウウオ、ウミツキチョウチョウウオ、ゴマチョウチョウウオ、セグロチョウチョウウオ、コクテンカタギ、インディアンティアードロップ、ミズレチョウチョウウオ、ニセフウライチョウチョウウオ、チョウハン、ミスジチョウチョウウオ、アケボノチョウチョウウオ、オウギチョウチョウウオ、ゲンロクダイ、シラコダイ、ヤスジチョウチョウウオ、ハナグロチョウチョウウオ、ヒメフウライチョウチョウウオ、スミツキトノサマダイ、シチセンチョウチョウウオ、アミチョウチョウウオ、ハクテンカタギ、テングチョウチョウウオ、レモンチョウチョウウオ、トノサマダイ、ヤリカタギ、スダレチョウチョウウオ、イッテンチョウチョウウオ、フウライチョウチョウウオ、ツキチョウチョウウオ、アミメチョウチョウウオ、ハシナガチョウチョウウオ、タキゲンロクダイ、キスジゲンロクダイ、トゥーアイドコーラルフィッシュ、フエヤッコダイ、オオフエヤッコダイ、カスミチョウチョウウオ、ハタタテダイ、ミナミハタタテダイ、ムレハタタテダイ、オニハタタテダイ、シマハタタテダイ、ツノハタタテダイ、テンツキチョウチョウウオ、シテンヤッコ、ソメワケヤッコ、ルリヤッコ、アカハラヤッコ、チャイロヤッコ、コガネヤッコ、ヘラルドコガネヤッコ、ダイダイヤッコ、アブラヤッコ、ナメラヤッコ、アカネキンチャクダイ、キヘリキンチャクダイ、チリメンヤッコ、キンチャクダイ、タテジマヤッコ、ヤイトヤッコ、トサヤッコ、ヒレナガヤッコ、シマヤッコ、スミレヤッコ、ワヌケヤッコ、タテジマキンチャクダイ、サザナミヤッコ、ロクセンヤッコ、アデヤッコ、ニシキヤッコ、イソスズメダイ、クラカオスズメダイ、クマノミ、ハマクマノミ、カクレクマノミ、ハナビラクマノミ、トウアカクマノミ、セジロクマノミ、コガネスズメダイ、シコクスズメダイ、ルリスズメダイ、ネズスズメダイ、レモンスズメダイ、ミスジリュウキュウスズメダイ、フタスジリュウキュウスズメダイ、ミツボシクロスズメダイ、ダンダラスズメダイ、クロスズメダイ、ヒレナガスズメダイ、イシガキスズメダイ、ルリホシスズメダイ、モンツキスズメダイ、オジロスズメダイ、ソラスズメダイ、ネツタイスズメダイ、フィリピンズズメダイ、ミナミイソスズメダイ、キオビスズメダイ、クロソラスズメダイ、カンムリベラ、ツユベラ、クギベラ、シマタレクチベラ、ナメラベラ、ソメワケベラ、ホンソメワケベラ、ノドグロベラ、ツバメウオ、ツノダシ、キイロハギ、ヒレナガハギ、クマドリ、モンガラカワハギ、ムラサメモンガラ、タスキモンガラ、クラカケモンガラ、ノコギリハギ、ミナミハコフグ、コクテンフグ、シマキンチャクフグ、ムカシサンゴ属、バラオサンゴ属、ハナヤサイサンゴ属、トゲサンゴ属、ショウガサンゴ属、ミドリイシ属、トゲミドリイシ属、アナサンゴ属、コモンサンゴ属、アワサンゴ属、ハナガササンゴ属、ハマサンゴ属、ヤスリサンゴ属、

アミメサンゴ属、ニセヤスリサンゴ属、ヨロンキクメイシ属、ヒラフキサンゴ属、センベイサンゴ属、リュウモンサンゴ属、シコロサンゴ属、トゲクサビライシ属、マンジュウイシ属、ワレクサビライシ属、クサビライシ属、カブトサンゴ属、パラオクサビライシ属、キュウリイシ属、カワラサンゴ属、ヤエヤマカワラサンゴ属、イシナマコ属、ヘルメットイシ属、アミガササンゴ属、エダアザミサンゴ属、アザミサンゴ属、キッカサンゴ属、ウスカミサンゴ属、アナキッカサンゴ属、スジウミバラ属、ウミバラ属、オオトゲキクメイシ属、ヒラサンゴ属、タバサンゴ属、コハナガタサンゴ属、ハナガタサンゴ属、アザミハナガタサンゴ属、ダイノウサンゴ属、イボサンゴ属、サザナミサンゴ属、オオサザナミサンゴ属、バラバットサンゴ属、タバネサンゴ属、トゲキクメイシ属、ダイオウサンゴ属、リュウキュウキッカサンゴ属、キクメイシ属、カメノコキクメイシ属、コカメノコキクメイシ属、ルリサンゴ属、ナガレサンゴ属、マルキクメイシ属、キクメイシモドキ属、オオナガレサンゴ属、ノウサンゴ属、コマルキクメイシ属、ヒユサンゴ属、ナガレハナサンゴ属、オオハナサンゴ属、ミズタマサンゴ属、スリバチサンゴ属、クダサンゴ属、アオサンゴ属、アナサンゴモドキ属、ウミヅタ科、ウミアザミ科、ウミトサカ科、チヂミトサカ科、タイマツトサカ科、ウミサボテン科、ヤナギウミエラ科、ウミエラ科、トゲウミエラ科、ヒラヤギ科、イソバナ科、トクサモドキ科、アイノヤギ科、フタヤギ科、ホソヤギ科、ムチャギ科、エオオキンヤギ科、トクササンゴ科、ウミカラマツ科、ハナギンチャク科、スナギンチャク科、ムシモドキギンチャク科、オヨギイソギンチャク科、カザリイソギンチャク科、ケイトウイソギンチャク科、ハナブサイソギンチャク科、ニチリンイソギンチャク科、ハタゴイソギンチャク科、イソフェリア科、イソギンチャクモドキ科、コワイソギンチャクモドキ科、キササンゴ科、オトヒメエビ、スベスベサンゴヤドカリ、イソヨコバサミ、コモンヤドカリ、ソデカラッパ、メガネカラッパ、アカモンガニ、ウミウサギガイ、ハチジョウダカラ、ホシダカラ、トウカムリ、マンボウガイ、ジュセイラ、ジュドウマクラ、ショクコウラ、チョウセンフデ、オニキバフデ、アンボクロザメ、タガヤサンミナシ、リュウキュウタケ、ジャノメアメフラシ、タツナミガイ、ミカドウミウシ、ムカデミノウミウシ、クロタイラギ、リュウキュウアオイ、ハナウミシダ、オオウミシダ、マンジュウヒトデ、コブヒトデ、アオヒトデ、イボヒトデ、ウデフリクモヒトデ、アカクモヒトデ、ガンガゼ、トックリガンガゼモドキ、ラッパウニ、パイプウニ、ニセクロナマコ、シカクナマコ、バйкаナマコ、オオイカリナマコ

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和47年4月18日	琉球政府による西表政府立公園の指定
昭和47年5月15日	沖縄の復帰に伴う環境庁関係法令の運用の特別措置に関する政令により西表政府立公園が西表国立公園と見なされる
昭和47年12月26日	公園区域の指定
平成15年3月31日	公園区域の再検討（区域の明確化及び港湾区域の変更に伴う区域の拡張及び削除、土地利用の変化に伴う区域の削除、公園の利用形態の変化に伴う区域の拡張）
平成19年8月1日	公園区域の変更（石垣島の一部及びその周辺海域の編入に伴う拡張）

イ 保護規制計画

昭和47年12月26日	特別地域（未区分）の決定
昭和52年7月1日	海中公園地区の決定（4地区）
平成2年12月1日	乗入れ規制地区の決定（2地域）
平成15年3月31日	特別地域の地種区分の決定、特別保護地区の決定
平成19年8月1日	特別地域、特別保護地区及び海域公園地区（4地区）の決定

ウ 利用施設計画

昭和47年12月26日	利用計画の決定（園地5、宿舎1、避難小屋2、休憩所2、博物館1、博物展示施設7、車道1、歩道4、船舶運送施設3、係留施設5）
昭和50年12月4日	利用計画の決定（集団施設地区追加1、園地削除1、宿舎削除1、休憩所削除1、博物館削除1）
昭和52年9月8日	利用計画の決定（園地追加1）
昭和55年12月17日	利用計画の決定（園地追加2、水泳場追加1、博物展示施設追加1、博物展示施設削除1、歩道変更3、歩道追加1、歩道削除1、係留施設追加1）
平成15年3月31日	利用計画の決定（園地追加1、博物展示施設追加3、歩道変更4路線→3路線、集団施設地区削除1、園地削除2、休憩所削除1、避難小屋削除2、博物展示施設削除5、車道削除1、歩道削除1、運輸施設削除2）
平成19年8月1日	利用計画の決定（園地追加8、野営場追加1、車道追加2、歩道追加2）

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表13：公園区域表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里、字宮良及び八島町二丁目の各一部並びに字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字野底、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の一部地先海面	7,025 〔 国 13 公 6,447 私 363 不明 202 〕
	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署104林班、106林班から109林班まで、116林班から119林班まで、122林班から129林班まで、135林班、170林班、171林班、173林班から180林班まで、182林班から184林班まで及び仲御神島の全部並びに102林班、103林班、105林班、110林班、115林班、120林班、130林班から134林班まで、136林班、142林班、143林班、145林班から149林班まで、153林班から161林班まで、169林班、172林班、181林班、185林班、186林班及び205林班から207林班までの各一部並びにこれらの地域に含まれる河川 〔 国 10,406 〕	14,933 〔 国 10,812 公 800 私 3,228 不明 93 〕
	八重山郡竹富町 字新城、字黒島、字小浜、字竹富、字波照間及び字鳩間並びに字西表、字上原、字古見及び字風見仲の各一部 〔 国 406 公 800 私 3,228 不明 93 〕	
陸域の公園区域の一部の地先海面及び石西礁湖		69,718
合 計		91,676 〔 国 10,825 公 7,247 私 3,591 不明 295 海域 69,718 〕

(4) 保護規制計画

保護規制計画は次のとおりである。

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表14：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部	6,910 〔 国 13 公 6,405 私 303 不明 189 〕
	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署104林班、106林班から109林班まで、116林班から119林班まで、122林班から129林班まで、135林班、170林班、171林班、173林班から180林班まで、182林班から184林班まで及び仲御神島の全部並びに102林班、103林班、105林班、110林班、115林班、120林班、130林班から134林班まで、136林班、142林班、143林班、145林班から149林班まで、153林班から161林班まで、169林班、172林班、181林班、185林班、186林班及び205林班から207林班までの各一部 〔 国 10,386 〕	10,939 〔 国 10,718 公 90 私 125 不明 6 〕
	八重山郡竹富町 字西表、字上原、字黒島、字小浜、字古見、字竹富、字波照間及び字鳩間の各一部 〔 国 332 公 90 私 125 不明 6 〕	
	合 計	17,849 〔 国 10,731 公 6,495 私 428 不 195 〕

(ア) 特別保護地区

次の区域を特別保護地区とする。

(表15：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字大浜、字川平、字平得、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部	558 〔 公 558 〕
	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署116林班から119林班まで及び122林班から126林班までの全部並びに120林班の一部	1,786 〔 国 1,786 〕
合 計		2,344 〔 国 1,786 〕 〔 公 558 〕

(表16：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
おもと 於茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字平得、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部
うらうちがわ 浦内川源流部	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署116林班から119林班まで及び122林班から126林班までの 全部並びに120林班の一部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
<p>県下最高峰の於茂登岳（526m）の東側及び北東側に位置し、イタジイ、イスノキが優占する亜熱帯地域の極相林が発達しているほか、山地上部には風衝地に成立するリュウキュウチク林が見られ、一帯は、特定植物群落「於茂登岳・桴海於茂登岳一帯の植生」に指定されている。</p> <p>また、八重山諸島固有種のアサヒナキマダラセセリ、イシガキニイニイやヤエヤマヤシ群落など、学術的にも貴重な動植物の生息・生育地となっており、当公園の核心部として、厳正に保護を図るべき場所である。</p>	<p>558</p> <p>〔 公 558 〕</p>
<p>当該地は浦内川源流域を中心とする一帯である。わが国を代表する亜熱帯性常緑広葉樹林が原生的な状態でまとまりをもって残存しており、当公園の代表的な景観となっている。森林帯の大部分はスダジイ林によって占められ、低地谷筋にはオキナワウラジロガシ林が生育し、上流谷筋にはアカメイヌビワ、ホソバタブ林が生育している。また、西表島を含む八重山諸島の固有種（イリオモテヤマネコ・アサヒナキマダラセセリ等）または北限種（カンムリワシ・セマルハコガメ等）となっている野生動植物の生息、生育地ともなっていることから学術的にも貴重とされている。当公園の核心部として、厳正に保護を図るべき場所である。</p>	<p>1,786</p> <p>〔 国 1,786 〕</p>
	<p>2,344</p> <p>〔 国 1,786 〕</p> <p>〔 公 558 〕</p>

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表17：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字石垣、字大浜、字川平、字名蔵、字野底、字平久保、字 桴海及び字宮良の各一部	730 〔 国 1 〕 公 597 私 83 不明 49
	八重山郡竹富町 字波照間の一部	18 〔 公 18 〕 不明 0.3
合 計		748 〔 国 1 〕 公 615 私 83 不明 49

(表18：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域
<small>だいちばなり</small> 大地離	沖縄県石垣市 字平久保の一部
<small>ふきどうがわ</small> 吹通川一帯	沖縄県石垣市 字野底の一部
<small>かびらくしま</small> 川平小島	沖縄県石垣市 字川平の一部
<small>おもと</small> 於茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字桴海及び字宮良の各一部
<small>なぐら</small> 名蔵アンパル	沖縄県石垣市 字石垣及び字名蔵の各一部

地区の概要	面積 (ha)
平久保崎の北、約400mに位置する無人島である。周囲は断崖に囲まれ、ベニアジサシ、エリグロアジサシ等海鳥の繁殖地となっている。本地区は平久保崎から展望する場合の眺望対象として重要であることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。	3 〔私 2〕 〔不明 1〕
亜熱帯地域特有の植生であるマングローブ林の島内における代表的な分布域であり、特定植物群落「吹通川のマングローブ林」に選定されている。また、流域には環境省レッドデータブック（2006）において準絶滅危惧種に選定されているミナミオニヌマエビ、コツノヌマエビ、ヤエヤママガニが生息している。本地区は石垣島を代表するマングローブ林景観を有し、野生動植物の生息・生育地として重要であることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。	42 〔国 0.1〕 〔公 42〕 〔私 0.4〕
川平湾の湾口に位置し、小島をはじめ、真謝離、サイ離などサンゴ礁の岩島から構成される地区である。本地区は潮汐や気象条件により刻々と色彩が変化する内湾水面と相俟って、当該地区の眺望対象として景観上高い価値を有していることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。	36 〔公 34〕 〔不明 2〕
於茂登岳から北西方向に連なる山系の北側斜面及び椋海於茂登岳の南側からなる地区で、特別保護地区に隣接する地区である。森林は、イタジイ、イスノキ林が優占する亜熱帯地域の極相林が発達し、山地上部には風衝地に成立するリュウキュウチク林が見られる。また、荒川の上流部には、県内唯一のカンヒザクラ自生地（国指定天然記念物）が存在し、一帯は名勝に指定されており、優れた風致の保護を図るべき場所である。	521 〔公 521〕
石垣島西岸の名蔵湾に面した名蔵川河口に位置し、特定植物群落「名蔵川河口域のマングローブ林」に選定されている。また、マングローブ林、干潟、海浜、海岸林からなる多様な自然環境が渡り鳥の中継地、森林性鳥類の生息地として国際的にも重要であることから、平成17年11月にラムサール条約登録湿地となっている。本地区は我が国を代表する優れたマングローブ林景観を有し、野生動植物の生息・生育地として重要であることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。	128 〔国 1〕 〔私 81〕 〔不明 46〕

名 称	区 域
<small>たかなざき</small> 高那崎	沖縄県八重山郡竹富町 字波照間の一部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)												
<p>波照間島南東岸に位置し、琉球石灰岩が常に強い潮風にあたって浸食されてできた海食崖が1 km程続いている。岩礁に荒波が押し寄せ、波しぶきが舞い上がる雄大で優れた海岸景観を形成していることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。</p>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〔 公</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">不明</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〕</td> <td></td> </tr> </table>		18	〔 公	18	不明	0.3	〕					
	18												
〔 公	18												
不明	0.3												
〕													
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">748</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〔 国</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公</td> <td style="text-align: right;">615</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">私</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">不明</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〕</td> <td></td> </tr> </table>		748	〔 国	1	公	615	私	83	不明	49	〕	
	748												
〔 国	1												
公	615												
私	83												
不明	49												
〕													

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表19：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平久保、字桴海及び字宮良の各一部	1,320 〔 公 1,158 私 58 不明 104 〕
	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署104林班、106林班から109林班まで、127林班から129林班まで、135林班、170林班、171林班、173林班から180林班まで、182林班から184林班まで及び仲御神島の全部並びに102林班、103林班、105林班、110林班、115林班、130林班から134林班まで、136林班、142林班、143林班、145林班から149林班まで、153林班から161林班まで、169林班、172林班、181林班、185林班、186林班及び205林班から207林班までの各一部 〔 国 8,600 〕	9,135 〔 国 8,932 公 72 私 125 不明 6 〕
	八重山郡竹富町 字西表、字上原、字黒島、字小浜、字古見、字竹富、字波照間及び字鳩間の各一部 〔 国 332 公 72 私 125 不明 6 〕	
	合 計	10,455 〔 国 8,932 公 1,230 私 183 不明 110 〕

(表20：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
ひらくぼ 平久保半島	沖縄県石垣市 字伊原間、字桃里、字野底及び字平久保の各一部
まえたけ 前嵩	沖縄県石垣市 字川平の一部
よねはら 米原海岸	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各一部
やらぶ 屋良部半島	沖縄県石垣市 字崎枝の一部
だい 大マンゲー・ しょう 小マンゲー	沖縄県石垣市 字桃里の一部
しらみずがわ 白水川流域	沖縄県石垣市 字大浜、字登野城、字名蔵及び字宮良の各一部
なぐら 名蔵アンパル	沖縄県石垣市 字新川、字石垣及び字名蔵の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>本地区は石垣島の北東部に位置し、山地部には「伊原間半島安良岳^{やすら}の植生」を始め、特定植物群落^{やすら}が4箇所選定されている。また、天然記念物「平久保のヤエヤマシタン」が指定されており、本地区を特徴づける植生が多く見られる。野底岳は通称「野底マーペー」と呼ばれ、山頂は円筒状の巨岩が屹立する特異な景観を呈している。本地区は山地、海岸線及び島の周囲に発達したリーフが形成する風致が美しく、野底岳及び玉取崎等から展望する場合の眺望対象として重要であることから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>587</p> <p>〔 公 528 私 11 不明 48 〕</p>
<p>本地区は川平湾の西側に位置し、前嵩の山頂付近には、ケナガエサカキースダジイ群落やリュウキュウチク群落をはじめとした自然植生が見られる。また、当該地区は川平湾及び崎枝湾と一体となった景観を形成していることから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>25</p> <p>〔 公 25 〕</p>
<p>本地区は変化に富んだ自然海岸となっており、多様な地形と自然度の高い植生が連続している。また、於茂登岳に端を発した山原川^{やんばねーがわ}一帯は、山地から海岸にかけて良好な自然環境を保っていることから、隣接する海中公園地区と一体的に良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>48</p> <p>〔 公 26 私 12 不明 10 〕</p>
<p>本地区は石垣島の西端に位置し、北西部の海崖は、常に強い潮風が当たることからヤブラン、コウライシバ、カシウアブラサスキ等を主体にした特徴的な風衝草地在り発達している。一方、南部の海岸線には、テリハボク等の海岸植生を主体とした良好な自然海岸が維持されており、これらの風衝草地及び自然海岸からなる良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>99</p> <p>〔 公 78 不明 21 〕</p>
<p>本地区はホウラ岳の東側に位置し、約5500～6500万年前に海底の地層が隆起して形成されたものである。島の隆起、沈降の状況を知る上で、地史的に重要であるため、天然記念物に指定されている。独特の景観に加え、学術的な重要性も高いことから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>16</p> <p>〔 公 16 〕</p>
<p>於茂登岳の西側、ぶざま岳に至る山地の南側に位置し、名蔵川の水源地として豊富な水量を有している。一帯はケナガエサカキースダジイ群落が大半を占め、良好な溪流景観を呈していることから、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>474</p> <p>〔 公 474 〕</p>
<p>本地区は石垣島西岸の名蔵湾に面した名蔵川河口に位置する。名蔵アンパル湿地の西側に南北2kmにわたって形成された砂州地形は、自然環境保全基礎調査において「自然景観資源」として選定されていることから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>47</p> <p>〔 公 5 私 24 不明 18 〕</p>

名 称	区 域
しらほ 白保海岸	沖縄県石垣市 字白保の一部
西表島中央部	<p>沖縄県八重山郡竹富町内</p> <p>国有林沖縄森林管理署104林班、106林班から109林班まで、127林班から129林班まで、135林班、170林班、171林班、173林班から180林班まで及び182林班から184林班までの全部並びに102林班、103林班、105林班、110林班、115林班、130林班から134林班まで、136林班、142林班、143林班、145林班から149林班まで、153林班から161林班まで、169林班、172林班、181林班、185林班、186林班及び205林班から207林班までの各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 国 8,582 〕</p> <p>沖縄県八重山郡竹富町 字西表及び字上原の各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 国 332 私 94 〕</p>
こはまじまうふだき 小浜島大岳	沖縄県八重山郡竹富町 字小浜の一部
竹富島西海岸	沖縄県八重山郡竹富町 字竹富の一部
黒島西海岸	沖縄県八重山郡竹富町 字黒島の一部

地区の概要	面積 (ha)
本地区は石垣島南東岸に位置し、沿岸部にグンバイヒルガオ-クロイワザサ群落からなる海浜植生が見られる。また、当該地区の砂丘地形は自然環境保全基礎調査において「自然景観資源」として選定されていることから、隣接する海中公園地区と一体的に良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。	24 〔 公 6 私 11 不明 7 〕
浦内川河口から浦内川周辺、波照間森周辺、仲良川周辺、船浮湾周辺、西表島南岸、仲間川周辺から西表島中央部を経てテドウ山、ヒナイ川に至る一帯である。浦内川周辺にはサガリバナ、サキシマスオウ等の亜熱帯特有の植物群落が見られるほか、当該地一帯にはスダジイやオキナワウラジロガシ等からなる森林帯が広範囲に渡って分布している。特に浦内川周辺は遊覧船やカヌーによる利用が盛んであるとともに、西表島を代表するマリュウドの滝、カンピレーの滝の到達経路としても利用されており利用上重要な地点となっている。仲間川流域にはわが国最大のマングローブ林が広がり、西表島の自然探勝拠点の一つとなっている。また、沿岸部ではウミガメの産卵場所の砂浜があるが、産卵期におけるキャンパーの利用も見られるなど、その保護管理は必ずしも十分ではない。ヒナイ川周辺においても、近年、カヌーやトレッキングなどの利用が盛んであるが、それに伴う自然環境への影響が問題となっている。当該地の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用を促進を図る必要性の高い地域である。	9,008 〔 国 8,914 私 94 〕
小浜島北部の大岳を中心とする一帯である。大岳山頂には園地が整備されており、そこからは石西礁湖の他、西表島をはじめとする礁湖内の多くの島々を望むことができる。公園利用上重要な場所として活用を図る必要性の高い地域である。	13 〔 公 13 〕
竹富島西海岸の一帯である。当該地には、広大な砂浜が広がるコンドイ浜、ホシスナの多いカイジ浜など、美しい砂浜が広がっており、夏期を中心に多くの利用者が訪れている。また、砂浜の後方にはハスノハギリ等からなる海岸林も残存しており、それらは砂浜と一帯となって海岸域の景観を構成している。今後も竹富島における自然探勝の拠点の一つとして風致の保護を図るとともに、より快適な利用を促進する必要性の高い地域である。	15 〔 公 1 私 14 〕
黒島西部の海岸域一帯である。特に美しい砂浜景観の広がる西の浜は希少種となっているアオウミガメ、アカウミガメ、タイマイの産卵地となっており、ウミガメの保護を図っていく上で重要な場所となっている。また、仲本海岸はサンゴ礁の海岸地形や動植物の観察適地として多くの利用者が見られ、公園利用上重要な場所となっている。今後も多くの利用者が予想されることから、ウミガメの生息環境の保護も含めた当該地の風致の保護を図るとともに、既存園地等を活用した快適かつ安全な利用を促進する必要性の高い地域である。	38 〔 公 36 私 2 〕

名 称	区 域
鳩間島中森 <small>なかもり</small>	沖縄県八重山群竹富町 字鳩間の一部
平西島及び後良川小島 <small>びにすじま しいらがわ</small>	沖縄県八重山群竹富町 字古見の一部
波照間島高那 <small>たかな</small>	沖縄県八重山群竹富町 字波照間の一部
波照間島浜崎 <small>はまさき</small>	沖縄県八重山群竹富町 字波照間の一部
波照間島南海岸	沖縄県八重山群竹富町 字波照間の一部
仲御神島 <small>なかのうがん</small>	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 仲御神島 <small>なかのうがん</small> の全部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
鳩間島中央に位置し、ビロウが群生している標高34mの展望地は、対岸の西表島の雄大な景色を眺望できる良好な景勝地として利用が盛んである。このことから、風致の保護及び適正な利用を図る必要性の高い地域である。	5 〔 公 3 私 2 不明 0.1 〕
後良川河口の海域公園地区の中に位置する平西島及び後良川小島は亜熱帯照葉樹林が広がり、地域でも嶽として親しまれている。このことから、風致の保護及び適正な利用を図る必要性の高い地域である。	1 〔 公 1 〕
波照間島南東岸に位置し、雄大で優れた海岸景観を形成している高那崎の後背にある自然海岸林となっている。このことから、風致の保護及び適正な利用を図る必要性の高い地域である。	2 〔 公 2 〕
波照間島北西の海岸域一帯であり、グンバイヒルガオ等海浜植生が成立し、白砂の美しい砂浜が広がるニシ浜及び樹齢数100年と言われるハマシタン群落が海食海岸に成立するペー浜があり、自然探勝地として利用が盛んである。これらのことから、風致の保護及び適正な利用を図る必要性の高い地域である。	25 〔 公 6 私 13 不明 6 〕
波照間島南部の海岸域一帯であり、変化に富んだ海食海岸が続き、風衝植生が成立している。我が国の有人島で最南端の景勝地として利用が盛んである。これらのことから、風致の保護及び適正な利用を図る必要性の高い地域である。	10 〔 公 10 〕
西表島の南西15kmに位置する無人島である。周囲を断崖で囲まれた、荒々しい島嶼景観、強風のため矮小化したガジュマル等の特異な植生が見られるほか、海鳥の集団繁殖地として知られている。セグロアジサシ、オオミズナギドリ、クロアジサシ、カツオドリ等が生息しており、本島の全域が天然記念物に指定されている。学術的価値も高く、適切な風致の保護を図る必要性が高い地域である。	18 〔 国 18 〕
	10,455 〔 国 8,932 公 1,230 私 183 不明 110 〕

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表21：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部	4,302 〔 国 12 公 4,092 私 162 不明 36 〕
	合 計	4,302 〔 国 12 公 4,092 私 162 不明 36 〕

(表22：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域
ひらくほ 平久保半島	沖縄県石垣市 字伊原間及び字平久保の各一部
のそこ 野底岳周辺	沖縄県石垣市 字伊原間、字大浜、字白保、字桃里、字野底、字桴海及び字宮良の各一部
おもと 於茂登岳山麓	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字崎枝、字登野城、字名蔵、字平得、字桴海及び字真栄里の各一部
かびら 川平湾周辺	沖縄県石垣市 字川平の一部
やらぶ 屋良部半島	沖縄県石垣市 字崎枝の一部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
本地区は石垣島北東部の半島に位置し、山地部と海岸線間の斜面は牛馬の放牧地として利用され、シバ草原の中にソテツが点在する独特の牧野景観を呈している。当該地区は、野底岳及び玉取崎から展望する場合の眺望対象として重要であることから、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	1,219 〔 国 1 〕 公 1,173 私 43 不明 2
本地区は野底岳からホウラ岳にかけての山地であり、島内のランドマークとして主要な景観要素となっている。植生の大半はケナガエサカキ-スダジイ群落であるが、山麓部にはリュウキュウマツ、イヌマキをはじめとする植林地が点在している。また、野底岳の周辺は、風衝地にタブノキ、ヤブニッケイ等から構成される森林が成立し、ショウキランの群落等があることから、「野底マーペの植生」として特定植物群落に選定されている。さらに、八重山諸島固有種のイシガキニイの生息も確認されている。当該地区は、林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	1,508 〔 国 11 〕 公 1,466 私 30 不明 1
本地区は於茂登岳の北西及び南東～南西の山麓に位置する。植生は、大半がケナガエサカキ-スダジイ群落からなるが、山麓部にはリュウキュウマツ、イヌマキをはじめとする植林地が点在しており、於茂登岳及びその西側に連なる山地と一体的な風致景観を構成している。当該地区は、林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	838 〔 公 810 〕 私 4 不明 24
本地区は川平湾の沿岸及び隣接する前嵩からなる。植生は、ケナガエサカキ-スダジイ群落が優占するほか、リュウキュウマツの植林地が広がり、農地としての利用も盛んである。また、代表的な石灰岩地砂浜の海岸林として、「 ^{なかすじむら} 仲筋村ネバル _{おん} 御嶽の亜熱帯海岸林」が県の天然記念物として指定されており、本地区の植生を特徴づけている。当該地区は、農林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	347 〔 公 253 〕 私 85 不明 9
本地区は石垣島の西端に位置する。半島中央部は「屋良部岳の植生」として特定植物群落に選定されており、自然度の高い風衝性常緑広葉樹林としてガジュマル-クロヨナ群集が広がるほか、イヌマキ等の植林地が点在する。当該地区は、林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	390 〔 公 390 〕
	4,302 〔 国 12 〕 公 4,092 私 162 不明 36

(オ) 乗入れ規制地区

車馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する区域（以下「乗入れ規制地区」という。）を次のとおりとする。

(表23：乗入れ規制地区表)

名 称	区 域	地種区分
浦内川流域	沖縄県八重山郡竹富町 軍艦岩から浦内橋に至る浦内川の一部 (上記の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。)	第2種特別地域
仲間川流域	沖縄県八重山郡竹富町 仲間川上流係留施設から仲間橋に至る仲間川の一部 (上記の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。)	第2種特別地域

区域の概要	面積 (ha)
<p>当該河川は、西表島中央部に源を発し、同島北西部に開口する河川であり、河口から延長13,100mが2級河川に指定されている。下流部から中流部にかけての河岸にはオヒルギ、ヤエヤマヒルギ、メヒルギを主体とするマングローブ林が発達し、上流部には亜熱帯性照葉樹林が河川を覆うように繁茂している。マングローブ植物の複雑な形をした呼吸根は多くの魚類、甲殻類に生活空間を提供しているほか、河川周辺樹林は、小動物やこれらを捕食するカンムリワシなどの鳥類、イリオモテヤマネコ、セマルハコガメなどの貴重な野生動物の主要な生息地ともなっており、レジャー用の動力船を規制し、良好な風致の維持を図る必要性が高い地域である。</p>	53
<p>当該河川は、西表島中央に位置する御座岳に源を発し、東流して同島南東部に開口する河川であり、本流についてのみ河口の仲間橋より上流7,450mが2級河川に指定されている。河口部から中流部にかけての河岸にはオヒルギ、ヤエヤマヒルギを主体とする我が国最大規模のマングローブ林が発達し、上流部には亜熱帯性照葉樹林が河川を覆うように繁茂している。マングローブ植物の複雑な形をした呼吸根は多くの魚類、甲殻類に生活空間を提供しているほか、河川周辺樹林は、小動物やこれらを捕食するカンムリワシなどの鳥類、イリオモテヤマネコ、セマルハコガメなどの貴重な野生動物の主要な生息地ともなっており、レジャー用の動力船を規制し、良好な風致の維持を図る必要性が高い地域である。</p>	80

イ 海城公園地区

海城公園地区を次のとおりとする。

(表24：海城公園地区表)

名 称	区 域
平野	沖縄県石垣市 字平久保地先海面
<small>ひらくぼ</small> 平久保	沖縄県石垣市 字平久保地先海面
<small>あかいし</small> 明石	沖縄県石垣市 字伊原間地先海面
<small>たまとりざき</small> 玉取崎	沖縄県石垣市 字伊原間地先海面
<small>かびらいしざき</small> 川平石崎	沖縄県石垣市 字川平地先海面

地区の概要	面積 (ha)
<p>平久保崎北側から浦崎東側沖合に至る海域であり、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が折り合って優れた景観を形成し、景勝地として利用の盛んな平久保崎灯台からの眺望対象となっている。これらのことから、優れた海上景観の保護を図る必要がある地区である。</p>	938.0
<p>本地区は平久保崎西側から平久保集落沖合に到る海域であり、裾礁が発達している。礁原から礁斜面にかけては、枝状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されており、海水の透明度も高い。短期的には被度の盛衰が見られるものの、長期的には安定しており、周辺海域へのサンゴ幼生の供給源になっているとも考えられることから、保全の必要性が高い海域である。魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。また、陸域からの人為的影響が比較的少なく、外洋に面して潮通しも良いため、石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	176.9
<p>安良崎東側からトムル崎東側沖合に至る海域であり、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が折り合って優れた景観を形成し、久宇良岳中腹にありパラグライダー発出場として利用される展望地からの眺望対象となっている。これらのことから、優れた海上景観の保護を図る必要がある地区である。</p>	861.6
<p>伊原間放牧場東側から大野崎東側沖合に至る海域であり、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜及び遠望にある牧草地や照葉樹林の山地部が一体となって折り合い、優れた景観を形成している。また、景勝地として利用が盛んな玉取崎展望台からの眺望対象となっている。これらのことから、優れた海上景観の保護を図る必要のある地区である。</p>	903.0
<p>川平半島の北東岸に位置する本地区では「平成16年度 環境省広域モニタリング調査」において、被度が60～75%の非常に良好なサンゴ群集が礁池から礁縁にかけて確認されている。特に、枝状・卓状ミドリイシ、ユビエダハマサンゴ等が優占している。また、オニイトマキエイが頻繁に目撃される場所として有名なダイビングスポットが存在する他、周辺にはウミガメの産卵場が存在している。</p> <p>本地区は石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	274.8

名 称	区 域
<small>よねはら</small> 米原ブカピー	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各地先海面
<small>よねはら</small> 米原	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各地先海面
<small>うがんだき</small> 御神崎	沖縄県石垣市 字崎枝地先海面
白保	沖縄県石垣市 字白保地先海面
鳩間島バラス	沖縄県八重山郡竹富町 字上原及び字鳩間地先海面

地区の概要	面積 (ha)
<p>米原海岸の1.5km沖にある環礁周辺の海域である。礁原には卓状ミドリイシ類を、礁斜面には枝状ミドリイシ類や塊状ハマサンゴ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されている。陸域からの人為的影響が比較的少なく、長期的に安定した良好なサンゴ群集が保たれており、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。これらのことから、優れた海中景観の保護を図る必要のある地区である。</p>	147.4
<p>本地区では、礁池内の浅い場所にサンゴ群集が高い被度で広がっている。ミドリイシ類、シコロサンゴ類、ハマサンゴ類等の多種混成型のサンゴ礁生態系が見られ、魚種も豊富である。スノーケル等による自然観察が手軽に楽しめるスポットとして公園利用上重要な場所となっている。</p> <p>本地区は石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれ、利用者の自然探勝に適した場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	129.7
<p>屋良部半島御神崎西側から屋良部崎西側沖合に至る海域であり、発達したリーフに複雑で多様な海底地形が広がり、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。また、礁斜面には卓状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されている。このことから、優れた海中景観の保護を図る必要のある地区である。</p>	291.9
<p>石垣島南東岸の宮良湾から東岸の通路川河口までの南北約12km、最大幅約1kmに及ぶ裾礁のうち、本地区は白保集落の北側に位置する海域である。礁池内ではアオサンゴやユビエダハマサンゴが優占する他、一部ではコモンサンゴ類が優勢である。特にこの地区に特徴的なアオサンゴの大群落は、北半球では最大規模のものとされている。また、ハマサンゴ類やアオサンゴの巨大な群体によるマイクロアトールも多数見られ、本地区の海中景観を特徴づけている。近年はグラスボート等による観光利用も増加しており、観光資源としても重要な地区である。魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。</p> <p>本地区は、学術的価値及び観光資源の両面から重要な場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	311.6
<p>鳩間島と西表島の間に堆積したサンゴ砂礫の干出域周辺の海域である。枝状ミドリイシが優占する高被度のサンゴ群集が広がり、海水の透明度が高い。また、周辺海域の青さとバラスの白さのコントラストが優れた景観を形成し、シュノーケリング等マリンレジャーの利用も盛んである。これらのことから、優れた海域景観の保護及び適正な利用を図る必要のある地区である。</p>	667.4

名 称	区 域
竹富島タキドングチ <small>せきせい</small> ・石西礁湖北礁	沖縄県八重山郡竹富町 字竹富及び字小浜地先海面
<small>しいらがわ</small> 西表島後良川河口	沖縄県八重山郡竹富町 字古見地先海面
竹富島シモビシ	沖縄県八重山郡竹富町 字竹富地先海面
竹富島南沖礁	沖縄県八重山郡竹富町 字竹富地先海面
<small>かのかのせ</small> 西表島鹿川中瀬	沖縄県八重山郡竹富町 字崎山地先海面

地区の概要	面積 (ha)
<p>竹富島北側から小浜島北側沖合に続くリーフ周辺一帯の海域である。礁斜面には枝状・卓状ミドリイシ類が主体の高被度のサンゴ群集が連続して広がり、混成景観が美しい。スギノキミドリイシ、クロマツミドリイシ、コエダミドリイシを主体とする枝状サンゴと、ハナバチミドリイシ、クシハダミドリイシを主体とする卓上サンゴが混成する。やや深場ではユビエダサンゴが群生する。平成10年に発生した大規模白化現象により、当該海域のサンゴ群集は壊滅的なダメージを受けたものの、現在では良好な状態まで回復しており、石西礁湖のサンゴ再生産への貢献度は高い。魚類相としては、多様性に富み、魚影も濃く、キンギョクダイ科、スズメダイ科などの出現が多い。これらのことから、優れた海中景観の維持を図る必要のある地区である。</p>	2,434.5
<p>西表島後良川河口に位置し、後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が見られる。ミナミコメツキガニ等の多様な底生生物が豊富に生息するとともに、イリオモテヤマネコの生息も確認され、野生生物の生息及び生育地としても重要である。これらのことから、優れた海域景観の維持を図る必要がある地区である。</p>	369.0
<p>竹富島南西約3km沖の大型離礁。離礁の北側一帯は砂礫の堆積した浅い海域となり、南側一帯はサンゴ岩盤が張り出し、その礁縁部は「縁溝－縁脚系」がよく発達して複雑な地形を形成する。礁縁部はサンゴ類の被度が極めて高く、スギノキミドリイシ、クロマツミドリイシを主体とする枝状ミドリイシとハナバチミドリイシ、クシハダミドリイシを主体とする卓上ミドリイシの混成景観が美しい。魚類相としては、多様性はやや劣るが、魚影が濃く、ハタ科、ベラ科等の出現が多い。これらのことから、優れた海域景観の保護を図る必要がある地区である。</p>	221.0
<p>竹富島南約2km沖の離礁が点在する海域である。枝状ミドリイシ類が優占する礁池や卓状ミドリイシ類が優占する礁池が混在し、その被度は極めて高く、優れたサンゴ礁景観が形成されている。また、海水の透明度は高く、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。これらのことから、優れた海中景観の保護及び適正な利用を図るため、海域公園地区とする。</p>	424.2
<p>西表島鹿川湾の裾礁及び離礁を含む海域であり、高い被度で多様なサンゴ類が混成している。魚類相としては、タカサゴやイスズミなどの大きな群れのほか、ナンヨウマンタの回遊も見られる。また、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。これらのことから、優れた海中景観の保護及び適正な利用を図るため、海域公園地区とする。</p>	380.6

名 称	区 域
西表島 ^{なかまざき} 仲間崎	沖縄県八重山郡竹富町 字南風見仲地先海面
黒島ウラビシ・キャングチ ・仲本海岸 ^{なかもと}	沖縄県八重山郡竹富町 字黒島地先海面
新城島マイビシ	沖縄県八重山郡竹富町 字新城地先海面
波照間島ヌービ崎沖	沖縄県八重山郡竹富町 字波照間地先海面
波照間島浜崎沖	沖縄県八重山郡竹富町 字波照間地先海面
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
<p>西表島仲間崎の地先に位置し、広大で水平的な干潟景観を有する自然海浜となっており、沿岸部に沿ってマングローブ林が成立し、干出域にはミナミコメツキガニを始めとする多様な生物が見られる。これらのことから、優れた海上景観の保護を図る必要がある地区である。</p>	193.6
<p>黒島周囲沖合一帯の海域である。北東約2km沖合にある大型離礁であるウラビシや、黒島東岸約500mほど沖合にある裾礁のキャングチは、かつてはサンゴ類の被度が非常に高く、過去の白化現象等により壊滅的な状況に陥ったものの、潮流の通りもよく、現在は回復傾向を示しており、石西礁湖のサンゴ再生産への貢献度が高い海域と期待される。また、西側の仲本海岸沖合はサンゴ礁の海底地形と動植物の観察適地として、ダイビングや海水浴の利用も盛んである。これらのことから、優れた海域景観の保護及び適正な利用を図る必要がある地区である。</p>	2,403.2
<p>新城島上地北西1km沖に位置する離礁群周辺の海域であり、南西端の比較的大きな離礁と細かな多数の離礁を含み、水深は浅く、最深でも10mに満たない。ハナバチミドリイシ、クシハダミドリイシを主体とする卓上ミドリイシを中心とした景観が見られ、ハナヤサイサンゴ属のサンゴも多く見られる。離礁状のサンゴ類の成育は良好で、卓上ミドリイシ類の景観が鑑賞できる。魚類相としては、チョウウオ科、ハゼ科の出現が多い。これらのことから、優れた海中景観の保護を図る必要がある地区である。</p>	179.7
<p>波照間島大泊浜北側からペムチ浜東側沖合に至る海域である。風衝植生が成立し、地形の変化に富む連続した海食海岸に隣接しており、海域と一帯となって優れた景観が形成されているとともに、当該海域の北側においては、対岸の西表島の雄大な景色を眺望できる。これらのことから、優れた海上景観の保護を図る必要がある地区である。</p>	1,721.7
<p>ニシ浜北側からペー浜西側沖合に至る海域である。仲御神島が遠望でき、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が折り合って優れた景観が形成されている。また、高い被度で多様なサンゴ類が混成し、良好なサンゴ礁景観が形成され、ダイビングや海水浴の利用も盛んである。これらのことから、優れた海域景観の保護及び適正な利用を図る必要がある地区である。</p>	712.9
	13,742.7

ウ 普通地域

普通地域の区域は次のとおりとする。

(表25：普通地域表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字大浜、字川平、字崎枝、字真栄里及び八島町二丁目の各一部	115 〔 公 42 〕 私 60 不明 13
	八重山郡郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署102林班、103林班、136林班、185林班及び205林班の各一部 〔 国 20 〕 八重山郡竹富町 字新城の全部並びに字西表、字黒島、字小浜、字古見、字竹富、字風見仲、字波照間及び字鳩間の各一部 〔 国 74 〕 公 710 私 3,103 不明 87	3,994 〔 国 94 〕 公 710 私 3,103 不明 87
陸域の公園区域の一部の地先海面及び石西礁湖		55,975
合 計		60,084 〔 国 94 〕 公 752 私 3,163 不明 100 海域 55,975

エ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表26：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特 別 地 域																
地種区分		特別保護地区			第1種特別地域				第2種特別地域				第3種特別地域					
土地所有別		国	公	私	国	公	私	不明	国	公	私	不明	国	公	私	不明		
合 計	土地所有 別面積	1,786	558	0	1	615	83	49	8,932	1,230	183	110	12	4,092	162	36		
	地種区分 別面積 (比率)	2,344 (10.7)			748 (3.4)				10,455 (47.6)				4,302 (19.6)					
	地域地区 別面積 (比率)				15,505 (70.6)													
	地域別 面積 (比率)	17,849 (81.3)																

(単位：面積h a、比率%)

普通地域 (陸域)				合計 (陸域)				普通地域 (海域)	海域公園 地区	合計 (海域)
国	公	私	不明	国	公	私	不明			
94	752	3,163	100	10,825	7,247	3,591	295			
									20ヶ所	
4,109 (18.7)				21,958 (100.0)				55,975	13,742.7	69,718

(イ) 地域地区別市町別面積

(表27：地域地区別市町別面積総括表)

(単位：面積h a)

区 市町村名	地域地		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域)	普通 地域 (海域)	海域公 園地区	合計 (海域)
	特保	第1種	第2種	第3種	小計							
沖 繩 県	石垣市		558	730	1,320	4,302	6,910	115	7,025			
	八重 山郡	竹富 町	1,786	18	9,135	0	10,939	3,994	14,933			
	合 計		2,344	748	10,455	4,302	17,849	4,109	21,958	55,975	13,742.7	69,718

(5) 利用施設計画

利用施設計画を次のとおりとする。

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表28：単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 ^{うらうちがわ} (浦内川入口)
2	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (ヒナイ滝)
3	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 ^{こみ} (古見)
4	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 ^{にしふなつき} (西舟付)
5	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 ^{おおとみ} (大富入口)
6	水 泳 場	沖縄県八重山郡竹富町 ^{はえみだ} (南風見田)
7	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (小浜島)
8	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (竹富島)
9	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 (竹富島)
10	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (黒島)
11	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 (黒島)
12	博物展示施設	沖縄県石垣市 (石垣島)
13	園 地	沖縄県石垣市 ^{あかいし} (明石)
14	園 地	沖縄県石垣市 ^{たまとりざき} (玉取崎)
15	園 地	沖縄県石垣市 ^{すくじ} (底地)

整備方針	旧計画との関係
西表島西部の利用拠点として博物展示施設を整備する。	昭和47. 12. 26告示
ヒナイ川周辺における快適かつ安全な利用を図るため、必要な園地を整備する。	昭和47. 12. 26告示
現在整備されている西表野生生物保護センターを西表島東部の博物展示施設として位置付ける。	平成15. 3. 31告示
仲間川のマングローブ林探勝のための展望園地として整備する。	昭和55. 12. 17告示
亜熱帯林観察のための園地として整備する。	昭和55. 12. 17告示
南風見田浜における水泳及びスノーケリング利用のための水泳場として整備する。	昭和55. 12. 17告示
小浜島での自然探勝のための園地として整備する。	昭和47. 12. 26告示
竹富島での自然探勝のための園地として整備する。	平成15. 3. 31告示
竹富島周辺の自然環境及び文化の紹介を主体としたビジターセンターを整備する。	平成15. 3. 31告示
仲本海岸等における黒島での自然探勝のための園地として整備する。	昭和47. 12. 26告示
黒島周辺の自然環境及び文化の紹介を主体としたビジターセンターを整備する。	昭和52. 9. 8告示
石西礁湖、西表島及び石垣島周辺のサンゴ礁についての学習及び国立公園の総合案内のための博物展示施設として整備する。	平成19. 8. 1告示
平久保半島東部からの展望園地として整備する。	平成19. 8. 1告示
平久保半島及び白保へ続く石垣島東側海岸を望む展望園地として整備する。	平成19. 8. 1告示
底地浜での自然探勝のための園地として整備する。	平成19. 8. 1告示

番号	種 類	位 置
16	園 地	沖縄県石垣市 (川平)
17	野 営 場	沖縄県石垣市 (米原 ^{よねはら})
18	園 地	沖縄県石垣市 (米原 ^{よねはら})
19	園 地	沖縄県石垣市 (御神崎 ^{うがんざき})
20	園 地	沖縄県石垣市 (名蔵 ^{なぐら} アンパル)
21	園 地	沖縄県石垣市 (白保)
22	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (鳩間)
23	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (ニシ浜)
24	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (高那崎)

整備方針	旧計画との関係
川平湾の展望利用及び周辺の自然探勝のための園地として整備する。	平成19. 8. 1告示
米原海岸の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場として整備する。	平成19. 8. 1告示
米原海岸及びヤエヤマヤシ群落周辺の自然探勝のための園地として整備する。	平成19. 8. 1告示
御神崎からの展望園地として整備する。	平成19. 8. 1告示
名蔵アンパルの干潟、マングローブ林等の自然探勝のための園地として整備する。	平成19. 8. 1告示
白保海岸での自然探勝のための園地として整備する。	平成19. 8. 1告示
鳩間バラス周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
ニシ浜からペー浜にかけて自然海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
高那崎周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新 規

イ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表29：道路（車道）表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
1	<small>のそこだけ</small> 野底岳線	起点—沖縄県石垣市（野底・国立公園境界） 終点—沖縄県石垣市（伊野田・国立公園境界）	野底岳
2	<small>やらぶ</small> 屋良部半島線	起点—沖縄県石垣市（崎枝・国立公園境界） 終点—沖縄県石垣市（崎枝・国立公園境界）	御神崎

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表30：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
1	<small>うらうちがわせんうら</small> 浦内川船浦線	起点—沖縄県八重山郡竹富町 （西表島浦内川カンピラ滝・歩道分岐点） 終点—沖縄県八重山郡竹富町（西表島船浦）	テドウ山 ヒナイ滝
2	<small>いりおもてじゆうそう</small> 西表縦走線	起点—沖縄県八重山郡竹富町 （西表島浦内川上流軍艦岩） 終点—沖縄県八重山郡竹富町 （西表島大富・国立公園境界）	
3	<small>ごぎだけ</small> 御座岳線	起点—沖縄県八重山郡竹富町（西表島・仲間川上流） 終点—沖縄県八重山郡竹富町（西表島・御座岳）	
4	<small>のそこだけ</small> 野底岳線	起点—沖縄県石垣市（野底・国立公園境界） 終点—沖縄県石垣市（野底岳）	
5	<small>おもとだけ</small> 於茂登岳線	起点—沖縄県石垣市（平得・国立公園境界） 終点—沖縄県石垣市（於茂登岳）	

整 備 方 針	旧計画との関係
野底より野底岳山麓を経て伊野田へと至る車道として整備する。	平成19. 8. 1告示
屋良部半島周辺の海岸を探勝する車道として整備する。	平成19. 8. 1告示

整 備 方 針	旧計画との関係
カンピラ滝からテドウ山, ヒナイ滝, 船浦湾へと至る自然探勝歩道として整備する。	平成15. 3. 31告示
西表島縦走のための登山道及び自然探勝歩道として整備する。	平成15. 3. 31告示
仲間川上流から御座岳に至る登山道として整備する。	平成15. 3. 31告示
野底岳に至る登山道として整備する。	平成19. 8. 1告示
於茂登岳に至る登山道として整備する。	平成19. 8. 1告示

ウ 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表31：運輸施設表)

番号	路線名	種類	区 間	主要経過地
1	浦内川線	船舶運送施設	起点－沖縄県八重山郡竹富町（浦内川） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（浦内川）	
2	浦内川河口	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（浦内川河口）	
3	軍艦岩	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（軍艦岩）	
4	仲間川線	船舶運送施設	起点－沖縄県八重山郡竹富町（仲間川） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（仲間川）	
5	仲間川上流	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（仲間川上流）	
6	仲間川中流	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（仲間川中流）	
7	大富	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（大富）	

整備方針	旧計画との関係
浦内川での自然探勝のための船舶運送施設として整備する。	昭和47. 12. 26告示
浦内川河口での係留施設として整備する。	昭和47. 12. 26告示
浦内川軍艦岩での係留施設として整備する。	昭和47. 12. 26告示
仲間川での自然探勝のための船舶運送施設として整備する。	昭和47. 12. 26告示
御座岳線道路(歩道)を仲間川から利用するための係留施設として整備する。	昭和47. 12. 26告示
西舟付園地(展望施設)を仲間川から利用するための係留施設として整備する。	昭和55. 12. 17告示
仲間川河口での係留施設として整備する。	昭和47. 12. 26告示